

第5回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和5年12月28日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：21人（会長を除く）

回答数：17人

無回答：4人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

- 協議事項1 生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について
「承認する」と回答した委員数：17人
「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

協議事項 1：生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

1 事業評価の目的等

南魚沼市地域公共交通協議会が策定する「生活交通確保維持改善計画」は、国の地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けて進めているものです。該当する事業については、毎年度、協議会において事業の実施状況の確認、目標達成状況等の事業評価を行うこととされております。

協議会は、生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2 事業評価の流れ

事業評価と生活交通確保維持改善計画の関係は、次のとおりです。

①「生活交通確保維持改善計画」 … 令和4年6月22日協議会にて策定

②事業実施 … 実施期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日

③自己評価（一次評価） … 令和6年1月に運輸局に報告

※今回ご審議いただく内容になります。

④二次評価 … 北陸信越運輸局において、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。

3 「地域内フィーダー系統関係」一次評価について

「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）」に基づき運行を行った市民バス6コースについての事業評価です。

「③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況」については、事業実施期間内において行った利用促進及び事業改善を記載しました。

「④事業実施の適切性」については、自然災害や事故などのトラブルもなく、計画通り運行することができたため、全てのコースについてAと評価しました。

「⑤目標・効果達成状況」については、目標を達成したものはAとし、7割以上達成したものはBとしました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南越後観光バス株式会社	・城内コース(南魚沼市役所～野際・若宮様～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・市民バスの周知を図るためバスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・地元からの要望を受け、「美佐島」地内を通る経路に変更するための検討を行った。 	A 計画通り適正に実施された。	B 利用者数目標値比:93.5% 目標 6,710人 実績 6,272人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月)の影響による減少。 ・福祉施設の利用が減少している。 ・新たな利用者が増えていないことから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。
南越後観光バス株式会社	・五十沢・大月コース(清水瀬～中川新田～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・市民バスの周知を図るためバスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 	A 計画通り適正に実施された。	B 利用者数目標値比:98.9% 目標 2,940人 実績 2,909人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月)の影響による減少。 ・概ね目標を達成できているものの、新たな利用者の増加が緩やかであることから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。

銀嶺タクシー株式会社	・大巻・泉コース(泉新田・保育園バス停～庄之又～銀嶺タクシー前)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・老朽化して目立たなくなっているバス停が多くあったため改修した。 ・市民バスの周知を図るためバスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・観光拠点である「魚沼の里」を通る路線に変更するための検討を進めた。 	A	計画通り適正に実施された。	A	<p>利用者数目標値比:115.6% 目標 1,190人 実績 1,376人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料品店やホームセンターに出かけるための新たな利用の増加が見られる。 ・老朽化したバス停を改修した効果と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。
銀嶺タクシー株式会社	・上田・泉田コース(小松沢十字路～西泉田公民館～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 	A	計画通り適正に実施された。	A	<p>利用者数目標値比:100.1% 目標 1,940人 実績 1,942人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外から六日町駅に移動するための利用や、「銀嶺タクシー前」から乗車して六日町駅に移動するための市街地内部での利用の増加が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。

魚沼中央トランスポート株式会社	・石打・竹俣コース(五十嵐～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・塩沢庁舎のバス停を従来の簡易的なものから路線バスで使用されているものに交換した。 ・市民バスの周知を図るためバスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	A	<p>利用者数目標値比:106.5% 目標 2,110人 実績 2,247人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩沢庁舎、市民病院、食料品店やホームセンターに出かけるための新たな利用による増加が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。
魚沼中央トランスポート株式会社	・中之島・吉里コース(柄沢・来泉寺～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 	A	計画通り適正に実施された。	A	<p>利用者数目標値比:116.8% 目標 2,960人 実績 3,457人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3便の「市民病院」発、「六日町駅」着での利用の増加が見られる。令和2年12月に新設した「六日町駅」バス停の周知が進んだ。 ・令和4年4月に「論丸」のバス停を集落の近くに移設したことで利用が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バス運賃無料月間を実施し、新規利用者の獲得を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	南魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>南魚沼市は、面積584.55Km²で新潟県南部の魚沼盆地に位置する中山間地域であり、豪雪地帯でもある。市の人口は平成7年をピークに減少傾向にありR5年3月末時点で53,665人となっている。</p> <p>市内の幹線を運行する路線バスは、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっている。また、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。また、市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に運行している。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む少子化などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>しかしながら、今後は世帯人員減少及び、更なる高齢化進展により、自家用車を運転できない高齢者の増加が予想される。</p> <p>フィーダー系統(※)の市民バスは、高齢者や障がいを持った方、学生など、交通手段を持たない方のために、鉄道や地域間幹線系統の路線バスとのアクセスを改善し、誰もが目的地に移動できるようにすることが大きな目標である。</p> <p>※フィーダー系統とは、「幹線系統(複数市町村をつなぐ路線)に接続し、支線として運行している地域公共交通」を意味しています。</p>

令和4年6月22日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画（R5年～R7年）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>平成16年に六日町と大和町が合併して誕生し、平成17年には塩沢町を編入合併した南魚沼市は、中山間地域に位置し、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少、新型コロナウイルスの影響などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー事業者は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスではできないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び医療機関や福祉・公共施設への移動を目的に13路線で運行している。また、市内では、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、魚沼地域の医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスは、旧町地域ごとに異なる運行体制を統一するとともにサービスの公平性のため有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。その目標を整理し、対応策をまとめた南魚沼市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。</p> <p>地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や、市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築を目指すものである。だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは、市にとって必須となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
市民バス利用者数の目標添付（P7）
(2) 事業の効果
市民バスの運行を実施することにより、路線バスは通勤・通学を中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスと幹線交通との乗降場所を統一する。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスの運行経路に観光拠点を取り込む。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤを設定する。(南魚沼市、事業者) <p>(南魚沼市地域公共交通網形成計画 P59、61、62 参照)</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>表 1 を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>南越後観光バス (株) 銀嶺タクシー (株) (株) 魚沼中央トランスポート</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>

11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成 24 年 10 月 11 日 ・ 調査事業業務計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査について協議 ・ 実証調査について協議 <p>平成 25 年 1 月 28 日 ・ アンケート調査結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証調査結果について合意 ・ 「生活交通ネットワーク計画」について協議 <p>平成 25 年 3 月 5 日 ・ パブリックコメントの結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通ネットワーク計画」について合意 <p>平成 25 年 5 月 24 日 ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意 <p>平成 25 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通総合連携計画について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行計画について協議 <p>平成 26 年 4 月 14 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通改善事業計画」について合意 <p>平成 26 年 11 月 6 日 ・ 平成 27 年度市民バス運行計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの有料化について合意 <p>平成 27 年 5 月 18 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</p> <p>平成 27 年 7 月 31 日 ・ 利用者アンケートについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスへの要望や課題について協議 <p>平成 27 年 8 月 25 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <p>平成 28 年 1 月 19 日 ・ 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの見直しについて協議 <p>平成 28 年 5 月 23 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 10 月からの見直し（新規路線申請）について合意 ・ アンケートの結果について報告 <p>平成 28 年 10 月 31 日 ・ アンケートの結果について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの運行見直しについて協議 <p>平成 28 年 12 月 22 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意 <p>平成 29 年 2 月 1 日 ・ 市民バスのバス停の新設について合意</p> <p>平成 29 年 3 月 3 日 ・ 市民バスの路線の廃止について合意</p> <p>平成 29 年 6 月 2 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 <p>平成 29 年 6 月 9 日 ・ 南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について合意</p>

平成 29 年 7 月 14 日 ・ 県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意

平成 29 年 10 月 16 日 ・ 市民バスの運行見直しについて合意

- ・「生活交通確保維持改善計画」について合意
- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 29 年 12 月 27 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 30 年 6 月 25 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 30 年 8 月 27 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について協議

平成 30 年 11 月 30 日 ・ 市民バスの時刻表変更について合意

平成 30 年 12 月 20 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 31 年 2 月 1 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について合意

- ・ 市民バスのバス停の新設について合意

平成 31 年 3 月 15 日 ・ 2019 年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について合意

- ・ 市民バスのバス停の移設及び路線の新設について合意

令和元年 5 月 8 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意

令和元年 10 月 23 日 ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意

令和元年 12 月 6 日 ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議

令和 2 年 1 月 9 日 ・ 地域公共交通確保改善事業及び地域公共交通調査事業に関する事業評価について合意

- ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議
- ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意

令和 2 年 1 月 14 日

令和 2 年 3 月 6 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 4 月 24 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 2 年 7 月 9 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 10 月 22 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

令和 3 年 6 月 16 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 4 年 2 月 23 日 ・ 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意

令和 4 年 6 月 22 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

21. 利用者等の意見の反映状況

令和元年度に市民及びバス利用者を対象にアンケート調査を実施し、通院のニーズとして幹線系統との乗り継ぎの環境整備の必要性を再認識した。また、バス事業者を対象に、個別にヒアリング調査を実施した。市政ポストの提案・意見や区長要望など様々な意見を反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

22. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本旅客鉄道（株）新潟支社越後湯沢駅 北越急行（株） 南越後観光バス（株） 南魚沼市タクシー安全協議会

道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県南魚沼地域振興局地域整備部 南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表 大和地域地区センター代表 六日町地域地区センター代表 南魚沼市社会福祉協議会 南魚沼市身体障がい者協会 南魚沼地域商工会連絡協議会 女性代表
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 025 - 773 - 6662

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

市民バス利用者の目標

運行系統名	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	運行日数 (日)	年間利用者の目標 (人)			(参考) R3実績利用者 数
					R5年	R6年	R7年	
浦佐・五箇コース	(株)浦佐タクシー	15.2	4	246	7,660	7,660	7,660	7,599
浦佐コース		7.1	7	246				
藪神コース	やまとタクシー(株)	17.4	5	246	1,590	1,590	1,590	1,580
赤石コース	やまとタクシー(株)	16.1	4	246	1,710	1,710	1,710	1,696
大崎コース	南越後観光バス(株)	24.1	5	246	3,490	3,490	3,490	3,457
三用コース	小千谷観光バス(株)	20.3	5	246	4,790	4,790	4,790	4,749
後山・辻又コース	(株)浦佐タクシー・ やまとタクシー(株) 共同運行	16.4	6 (一部予約運 行)	246	3,100	3,100	3,100	3,044
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	29.3	4	246	1,190	1,190	1,190	1,177
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	30.5	3	246	6,710	6,710	6,710	6,654
城内コース(支援センター経由)		30.6	1	246				
城内コース(支援センター発)		2.1	1	246				
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	31.4	4	246	2,940	2,940	2,940	2,891
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	24.3	4	246	1,940	1,940	1,940	1,928
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	25.9	4	246	2,110	2,110	2,110	2,094
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	22.8	4	246	2,960	2,960	2,960	2,931
栃窪・岩之下コース	マルカタクシー(資)	7.1	4(予約運行)	246	170	170	170	171
合計					40,360	40,360	40,360	39,971

令和4年度 北陸信越運輸局管内における 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価

■ 地域間幹線系統(5件)

【新潟県】

- 1) 新潟県生活交通確保対策協議会 1

【長野県】

- 2) 長野県公共交通活性化協議会 11

【富山県】

- 3) 富山県生活路線バス協議会 17

【石川県】

- 4) 石川県生活交通の確保に関する地域協議会 21

- 5) 中能登町地域公共交通協議会 23

■ 地域内フィーダー系統(68件)

【新潟県】

- 6) 村上市地域公共交通活性化協議会(村上市) 24
- 7) 阿賀野市地域公共交通協議会(阿賀野市) 27
- 8) 上越市地域公共交通活性化協議会(上越市) 34
- 9) 見附市地域公共交通活性化協議会(見附市) 37
- 10) 三条市地域公共交通協議会(三条市) 38
- 11) 胎内市地域公共交通協議会(胎内市) 42
- 12) 柏崎市地域公共交通活性化協議会(柏崎市) 44
- 13) 新発田市地域公共交通活性化協議会(新発田市) 46
- 14) 佐渡市地域公共交通活性化協議会(佐渡市) 48
- 15) 粟島浦村地域公共交通協議会(粟島浦村) 49
- 16) 五泉市地域公共交通活性化協議会(五泉市) 50
- 17) 魚沼市地域公共交通協議会(魚沼市) 52
- 18) 燕・弥彦地域公共交通会議(燕市・弥彦村) 58
- 19) 妙高市地域公共交通協議会(妙高市) 61
- 20) 南魚沼市地域公共交通協議会(南魚沼市) 63
- 21) 小千谷市地域公共交通協議会(小千谷市) 66
- 22) 長岡市地域公共交通協議会(長岡市) 67

次ページに続く

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年3月8日
北陸越越運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果		
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果		
南魚沼市地域公共交通協議会	南越後観光バス株式会社	・城内コース(南魚沼市役所～野際・若宮様～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 	A	計画通り適正に実施された。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数目標値比：90.2% ・目標 6,850人 ・実績 6,178人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月、2月)の影響による減少 ・福祉施設の利用が減少している。新たな利用者が増えていないことから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。
		・五十沢・大月コース(清水瀬～中川新田～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・市街地での滞在時間が長くとれるよう最終便の出発時刻を30分遅らせた。 ・地域から要望のあった「清水瀬」バス停を新設した。 	A	計画通り適正に実施された。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数目標値比：99.5% ・目標 2,810人 ・実績 2,797人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月)の影響による減少 ・新設した「清水瀬」での利用は増加しているが、それ以外に新たな利用者が増えていないことから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果		
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果		
南魚沼市地域公共交通協議会	銀嶺タクシー株式会社	・大巻・泉コース(泉新田・保育園バス停～庄之又～銀嶺タクシー前)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・地域住民と運行事業者への聞き取りから、利用者数が増加しないのは市民バスの周知が進んでいないことが大きな要因と思われたため、市民バスの周知を広めることを目的としたバスの乗り方教室の開催を検討した。しかし、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・老朽化して目立たなくなっているバス停が多くあったため改修した。 ・観光需要を取り込むため、観光拠点である「魚沼の里」を通る路線への見直しを検討したが、時刻表の調整がつかず実現できなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数目標値比: 80.9% 目標 1,380人 実績 1,116人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月、2月)の影響による減少 ・特定の集落のバス停および病院の利用が減少している。新たな利用者が増えていないことから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 ・引き続き「魚沼の里」を通る路線への見直しを検討する。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。
		・上田・泉田コース(小松沢十字路～西泉田公民館～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室を開催した。 ・高齢者の筋力づくり教室などの活動拠点である「上田農村環境改善センター」にバス停を新設した。 ・地域から要望のあった「早川公民館」バス停を新設した。 	A	計画通り適正に実施された。	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数目標値比: 100.4% 目標 1,970人 実績 1,977人 ・新設した「早川公民館」の利用や、特定の集落での新たな利用者の増加が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果
南魚沼市地域公共交通協議会	株式会社魚沼中央トランスポート	・石打・竹俣コース(五十嵐～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・地域から要望のあった「片田ふれあいセンター」バス停を新設した。 	A 計画通り適正に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> 利用者数目標値比: 85.4% 目標 2,500人 実績 2,136人 ・新型コロナウイルス及び大雪(特に1月、2月)の影響による減少 ・特定の集落のバス停および市役所の利用が減少している。新設した「片田ふれあいセンター」での利用は増加しているが、それ以外に新たな利用者が増えていないことから市民バスの周知が進んでいないことが原因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・市民バスの主な利用者である高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催を検討し、公共交通の周知を図る。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。
		・中之島・吉里コース(柄沢・来泉寺～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で感染対策を実施していることをアピールするためのマグネットシートを市民バス車体に掲示した。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施した。 ・地域からの要望を受け「論丸」バス停を集落の近くに移設した。 	A 計画通り適正に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> 利用者数目標値比: 100.0% 目標 3,020人 実績 3,021人 ・第3便の「市民病院」発、「六日町駅」着の間での利用が増加している。令和2年12月に新設した「六日町駅」バス停の周知が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス車内で感染防止対策を実施しているアピールを行う。 ・大雪のときでも利用者が市民バスを利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・引き続き、運行事業者と市で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。